

# 平成26年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省26-3-1)

政策名	3 対外経済	施策名	3-1 国際交渉・連携			
施策の概要	国際的な貿易・投資ルール構築、海外市場での我が国企業の競争条件の改善に取り組む。					
達成すべき目標	経済連携協定や投資協定等の締結拡大や、海外市場での我が国企業の競争条件の改善等を通じて、我が国企業の海外における事業環境を整備する。					
施策の予算額、執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	3,205	2,601	4,386	3,493
		補正予算(b)	▲ 53	990	1,488	-
		繰越し等(c)	6	0	▲ 1,521	/
		合計(a+b+c)	3,158	3,591	4,353	
執行額(百万円)	2,501	3,424	3,740			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)、日本再興戦略 改訂2014(平成26年6月24日閣議決定)					

測定指標	1 経済連携協定の締結状況	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		14の国・地域との間でEPAを発効済み。TPP、日EU・EPA、RC EP、日中韓FTAをはじめとする8つの経済連携交渉を積極的に推進中。2014年12月、日・トルコEPA交渉開始。2015年1月、日・豪EPA発効。2015年2月、日・モンゴルEPA署名。					26年度	達成
							交渉・発効国の増加	
2 貿易のFTA比率(%) ※総貿易額に占めるEPA/FTA締結済み国との貿易額の割合	基準値	実績値					目標値	達成
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	-
	18.9	18.2	22.3	-	-	-	70	
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	

参考指標	1 貿易収支(兆円)	実績値							
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	-0.3	-4.3	-8.8	-10.4	-	-	-	-	
	2 所得収支(兆円)	実績値							
23年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
14.6		14.0	17.2	18.1	-	-	-	-	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり
	施策の分析	(判断根拠) 平成26年度に豪州とのEPAの発効及びモンゴルともEPAの署名を実現するなど、交渉開始や署名・発効した国が増加したため。  ○施策の課題 ・我が国の貿易収支が4年連続で赤字を計上し、経常収支の黒字幅が縮小する中、我が国産業の競争力強化に向けて、国内外のビジネス環境整備が不可欠。 ・海外におけるビジネス環境整備のため、先進国のイニシアティブにより、高い水準の国際ビジネス・ルールの整備を行うことで、アジア大、さらには世界全体の貿易投資ルールの整備を主導していくことが必要。  ○施策内容及び効果 「日本再興戦略 改訂2014」(平成26年6月閣議決定)における「国際展開戦略」を踏まえ、TPPだけでなく、RCEP、日中韓FTA、日EU・EPAを含めた多面的・戦略的な経済連携を推進。また、WTOやAPEC等を通じた世界・地域規模でのルール策定の推進に取り組み、日本の貿易・投資環境の整備を行ったことで、世界市場での我が国企業の競争条件改善を図った。 また、各事業は、各国・地域の貿易・投資関連施策・措置等に関する課題や通商交渉に関する調査、交流事業等を行っており、本施策目標の達成に有効かつ効率的に寄与していると考えられる。  <平成27年度行政事業レビューとの関係> 平成27年度行政事業レビューにおける推進チームの所見を踏まえ、平成28年度以降、中央アジア地域等貿易投資促進事業と予算上統合(執行は引き続き明確に区分)を行った上で、費用対効果の向上に努める。(事業番号099)
	次期目標等への反映の方向性	上記施策の課題に対応するため、引き続き上記測定指標に基づき経済連携交渉を戦略的かつスピード感を持って推進していく。

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	通商白書(経済産業省)、国際収支(財務省)等
---------------------------	------------------------

担当部局名	通商政策局通商政策課	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	------------	----------	---------